

入札説明書

令和7年7月14日千葉市公告第564号により公告した千葉市高齢・障害事業所等物価高騰対策支援金給付関連業務委託の入札については、関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書による。

1 制限付一般競争入札に付する事項

(1) 委託業務名

千葉市高齢・障害事業所等物価高騰対策支援金給付関連業務委託

(2) 委託業務概要

入札説明書及び仕様書のとおり

(3) 委託期間

契約締結日から令和7年10月30日まで

(4) 履行場所

別途、仕様書に定める条件で受注者が確保した場所

2 競争参加資格

制限付一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和6・7年度千葉市委託入札参加資格者名簿の審査を受け、資格を有すると認められている者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者

イ 当該業務の入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていない者

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所からの再生計画認可決定がなされていない者

オ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

カ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税（延滞金を含む）を完納していないもの

キ 入札参加資格確認申請期限の日から入札日までの間に、千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）による指名停止措置を受けている者

(3) 令和6・7年度千葉市委託入札参加資格者名簿において、業種「情報処理」に登録されている市内業者もしくは準市内業者であること。

(4) 令和2年度から令和6年度までに行政の同種の業務を履行した実績を有する者（契約書の写し、概要等の実績のわかる書類を添付すること）。

(5) プライバシーマークなど個人情報の保護に関する認証の取得がなされていること。

3 入札参加資格確認申請書の配布及び提出

制限付一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加の申込みをしなければならない。

(1) 提出期間 令和7年7月14日～令和7年7月18日

(日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時00分から午後5時00分まで。)

(2) 提出場所 千葉市保健福祉局高齢障害部介護保険事業課

(3) 提出方法

持参又は書留郵便とする。郵送の場合は、提出期限（午後5時）までに必着のこと。

(4) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書（様式1）

イ 契約実績調書（様式2）

ウ 令和2年度から令和6年度までに行政の同種の業務を履行した実績を有する者であることが確認出来る書類

エ プライバシーマークなど個人情報の保護に関する認証の取得がわかる書類（登録証の写し等）

(5) 確認通知 令和7年7月25日までに申請者に入札参加資格確認結果通知書を郵送する。

4 入札に関する質問受付

(1) 入札説明書等の内容に関する質問がある場合は、以下のとおり質問書（様式3）を提出すること

ア 提出期間 公告の日の翌日から令和7年7月18日（金）午後5時まで

イ 提出方法 電子メール

千葉市保健福祉局高齢障害部介護保険事業課

[\(kaigohokenjigyo.HWS@city.chiba.lg.jp\)](mailto:kaigohokenjigyo.HWS@city.chiba.lg.jp)

5 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時 令和7年7月31日（木）午前10時00分

入札及び開札の場所 千葉市役所2階L会議室201

・入札書を郵送により提出する場合は、後記9の契約事務担当課へ令和7年7月30日（水）午後5時00分までに書留郵便にて必着とする。

※入札における留意事項は、別紙1（入札手続等留意事項）を参照すること。

(2) 入札方法 総価で行う。

(3) 入札保証金

要（ただし、千葉市契約規則（昭和40年千葉市規則第3号）第8条に該当する場合は、免除とする。）

(4) 最低制限価格 有

(5) 落札者の決定方法

千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とし、入札金額が最低制限価格に満たない応札をしたものは失格とする。なお、落札者となるべき同価の入札を行った者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

(6) 無効となる入札 千葉市契約規則第16条の規定に該当する入札

6 再度入札の実施

(1) 開札において予定価格に達する価格の入札がなく、落札者がいないときは、直ちに再度入札を行う。

(2) 再度入札の回数は、2回とする。

(3) 再度入札には、前回の入札に参加しなかった者、開札に立ち会わなかった者、前回の入札を無効とされた者又は前回の入札価格が最低制限価格を下回った者は参加できない。

7 契約の手続等

(1) 契約保証金

要(ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は、免除とする。)

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(4) 契約条項等の閲覧

千葉市契約規則等は、後記9の契約事務担当課で閲覧できる。

8 支払条件

本業務委託にかかる委託料の支払いは完了一括払いとする。

9 契約事務担当課

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市保健福祉局高齢障害部介護保険事業課

電話 043-245-5062

《入札手続等留意事項》

- 1 入札に必要な資格又は条件に違反した入札は、無効とします。
- 2 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額を落札価格（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。ただし、単位当りの価格の場合は端数処理を行わない。）とするので、入札書に記載する金額は、見積った金額の 110 分の 100 に相当する金額にすること。
- 3 入札保証金を免除とされた者が落札者となった場合において、正当な理由なく契約を締結しないときは、落札金額の 100 分の 3 を違約金として徴収します。
- 4 落札候補者には、ただちに積算内訳書を提出していただきます。
- 5 最低制限価格を設けた場合は、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者のうち最低の価格をもって申込みをした者を落札者とし、最低制限価格を下回った申込みをした者は失格とします。
- 6 郵送により提出する場合
 - 入札書等は、書留郵便により送付してください。書留郵便によらない場合は失格となります。
 - 入札書等の到着期限は、入札説明書に記載している期限までです。（必着）期限までに提出先に到着しない場合は失格となりますので、日数に余裕をもって送付してください。
 - 郵便入札に要する費用については、すべて入札参加者の負担となります。
 - 入札書等は、二重封筒（内封筒及び外封筒）により送付してください。（入札辞退届については、二重封筒にする必要はありません。）
- 7 持参により提出する場合
 - 郵送の場合と同様、二重封筒（内封筒及び外封筒）に必要事項を記載し持参してください。
 - 提出期限は、入札説明書に記載している期限までです。提出期限後は受け付けません。
- 8 内封筒について（記載例は別紙「封筒記載例」を参照してください。）
 - 内封筒には必ず、発注案件名、入札者の商号又は名称及び代表者職氏名を記載し、入札参加資格申請時に登録した使用印鑑で封緘（糊付け、封印）してください。
- 9 外封筒について（記載例は別紙「封筒記載例」を参照してください。）
 - 入札書等の入った外封筒の表には、朱書きで「入札書在中」と記載してください。
 - 辞退届の入った封筒の表には、「辞退届在中」と記載してください。
- 10 その他
 - 本市に到達した入札書等は、書換え、引換え又は撤回することができませんので、十分確認の上、郵送してください。
 - 入札を辞退する場合は、入札書提出期限までに、入札辞退届を提出してください。

《封筒記載例》

内封筒

【表】

△△△株式会社
代表取締役 ×××××

〇〇〇業務委託

【裏】

印 印 印

外封筒

【入札書】

□□□ □□□□

千葉市役所 〇〇〇課宛

千葉市中央区千葉港1番1号

入札書在中

↑ 朱書

【辞退届】

□□□ □□□□

千葉市役所 〇〇〇課宛

千葉市中央区千葉港1番1号

辞退届在中